

平成30年2月
定例教育委員会会議

会議録

平成30年2月7日開催

会 議 録

開催日時	平成30年2月7日(水)	午後2時 午後3時3分	開会 閉会																												
場 所	旭川市教育委員会 会議室																														
出席者	教育長及び委員	教育長 赤岡 昌弘, 教育長職務代理者 滝山 義之, 委員 杉山 信治 委員 近藤 美保, 委員 本田 哲嗣																													
	事務局	説明員	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 33%;">学校教育部長</td> <td style="width: 33%;">野崎 幸宏</td> <td style="width: 33%;">社会教育部長</td> <td style="width: 33%;">大鷹 明</td> </tr> <tr> <td>学校教育部次長</td> <td>前田 聡</td> <td>社会教育部次長</td> <td>松田 嗣敏</td> </tr> <tr> <td>学校教育部次長</td> <td>田上 和敏</td> <td>社会教育課長</td> <td>樽井 里美</td> </tr> <tr> <td>学校教育部次長</td> <td>大河原 祐子</td> <td>科学館長</td> <td>伊藤 豊</td> </tr> <tr> <td>学校教育部次長</td> <td>山川 俊巳</td> <td>社会教育課主査</td> <td>安田 智子</td> </tr> <tr> <td>学校教育部次長</td> <td>林上 敦裕</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>教育政策課課長補佐</td> <td>櫛部 治彦</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	学校教育部長	野崎 幸宏	社会教育部長	大鷹 明	学校教育部次長	前田 聡	社会教育部次長	松田 嗣敏	学校教育部次長	田上 和敏	社会教育課長	樽井 里美	学校教育部次長	大河原 祐子	科学館長	伊藤 豊	学校教育部次長	山川 俊巳	社会教育課主査	安田 智子	学校教育部次長	林上 敦裕			教育政策課課長補佐	櫛部 治彦		
		学校教育部長	野崎 幸宏	社会教育部長	大鷹 明																										
学校教育部次長	前田 聡	社会教育部次長	松田 嗣敏																												
学校教育部次長	田上 和敏	社会教育課長	樽井 里美																												
学校教育部次長	大河原 祐子	科学館長	伊藤 豊																												
学校教育部次長	山川 俊巳	社会教育課主査	安田 智子																												
学校教育部次長	林上 敦裕																														
教育政策課課長補佐	櫛部 治彦																														
事務局員	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 33%;">教育政策課主査</td> <td style="width: 33%;">中村 星子</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>教育政策課同</td> <td>阿部 由里夏</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>高野 由布紀</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	教育政策課主査	中村 星子			教育政策課同	阿部 由里夏				高野 由布紀																				
教育政策課主査	中村 星子																														
教育政策課同	阿部 由里夏																														
	高野 由布紀																														
傍聴者	0人																														
公開・非公開の別	一部非公開																														
会議次第	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 会議録署名委員 3 前回会議録 4 審議事項 <ul style="list-style-type: none"> ・議案第1号 平成30年度教育行政方針について ・議案第2号 公有財産の所管換について ・報告第1号 平成29年度一般会計予算の補正(臨時代理)について ・報告第2号 旭川市教育委員会事務局職員の分限処分(臨時代理)について ・報告第3号 旭川市教育委員会事務局職員等の人事異動(臨時代理)について 5 報告事項 <ol style="list-style-type: none"> (1) 啓明小学校における事故について (2) 第2回井上靖記念文化賞の推薦受付結果について (3) 文化芸術等補助金の見直しについて (4) 庁用自動車による交通事故について 6 その他 7 閉会 																														

審 議 内 容	
発 言 者	発 言 要 旨
教 育 長	<p>《 開 会 》</p> <p>ただいまから、平成30年2月定例教育委員会会議を開会いたします。</p> <p>《会議録署名委員》</p>
教 育 長	<p>本日の会議録署名委員は、杉山委員、本田委員を指名します。</p> <p>《 前回会議録 》</p>
教 育 長	<p>会議録ですが、平成29年10月定例教育委員会会議（平成29年10月11日開催）の会議録については、既にお手元に配付されておりますが、これらの内容について御意見はありますか。</p>
各 委 員	<p>ありません。</p>
各 教 育 長	<p>御意見がありませんので、平成29年10月定例教育委員会会議の会議録については、承認することで御異議ありませんか。</p>
各 委 員	<p>異議ありません。</p>
各 教 育 長	<p>「異議なし。」と認め、平成29年10月定例教育委員会会議の会議録については、承認することといたします。</p> <p>なお、平成29年11月定例教育委員会会議（平成29年11月20日開催）、平成29年12月定例教育委員会会議（平成29年12月20日開催）及び平成30年1月定例教育委員会会議（平成30年1月23日開催）の会議録については、現在調製中でございますので、調製後、承認するというところでよろしいですか。</p>
各 委 員	<p>異議ありません。</p>
各 教 育 長	<p>「異議なし。」と認め、平成29年11月定例教育委員会会議、平成29年12月定例教育委員会会議及び平成30年1月定例教育委員会会議の会議録については、調製後、承認することといたします。</p> <p>《 審 議 事 項 》</p>
教 育 長	<p>それでは、審議事項に入ります。</p> <p>議案第1号「平成30年度教育行政方針について」、報告第1号「平成29年度一般会計予算の補正（臨時代理）について」及び報告第2号「旭川市教育委員会事務局職員の分限処分（臨時代理）について」ですが、その性質上、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定により秘密会といたしたいと思っておりますが、いかがですか。</p>
各 委 員	<p>異議ありません。</p>
各 教 育 長	<p>「異議なし。」と認め、議案第1号「平成30年度教育行政方針について」、報告第1号「平成29年度一般会計予算の補正（臨時代理）について」及び報告第2号「旭川市教育委員会事務局職員の分限処分（臨時代理）について」は、秘密会とし、他の議案等の後に審議することといたします。</p> <p>議案第2号「公有財産の所管換について」、説明願います。</p>
林上学校教育部次長	<p>議案第2号の取下げについて御説明いたします。公有財産の所管換につきましては、従前から教育委員会会議の付議事件として取り扱ってきたところです。今回、旧旭川市立聖和小学校の土地、建物及び工作物を本年4</p>

		<p>月 1 日に市長に引き継ぐため、本日の教育委員会会議においても付議事件としたところでございますが、今般改めて議案の内容等を精査したところ、教育委員会会議に諮る事項でないことが判明したため、議案を取り下げるものがございます。</p>
教 育 長		<p>議案第 2 号「公有財産の所管換について」、取り下げる旨の説明がありました。御意見、御質問等がありますか。</p>
各 委 員 長	育 長	<p>ありません。</p>
各 委 員 長	育 長	<p>それでは、議案第 2 号「公有財産の所管換について」は、取り下げるということで御異議ありませんか。</p>
各 委 員 長	育 長	<p>異議ありません。</p>
		<p>「異議なし。」と認め、議案第 2 号「公有財産の所管換について」は、取り下げることにいたします。</p>
		<p>次に、報告第 3 号「旭川市教育委員会事務局職員等の人事異動（臨時代理）について」、報告願います。</p>
林上学校教育部次長		<p>平成 3 0 年 1 月 1 日付けから平成 3 0 年 1 月 1 6 日付けまでの旭川市教育委員会事務局職員等の人事異動につきまして、緊急に処理する必要がありましたので、旭川市教育委員会事務委任規則第 1 条第 2 項の規定により、報告第 3 号別紙のとおり教育長が臨時に代理し、同条第 3 項の規定により報告するものであります。</p>
		<p>人事異動の内容といたしましては、職員の復職、臨時的任用職員及び非常勤嘱託職員の任用によるものがございます。内訳といたしましては、休職処分から復職した職員が 3 名、新規に任用した臨時的任用職員が 2 名、非常勤嘱託職員が 3 名となっております。</p>
教 育 長		<p>報告第 3 号「旭川市教育委員会事務局職員等の人事異動（臨時代理）について」、御意見、御質問等がありますか。</p>
各 委 員 長	育 長	<p>ありません。</p>
各 委 員 長	育 長	<p>それでは、報告第 3 号「旭川市教育委員会事務局職員等の人事異動（臨時代理）について」は、報告のとおり了承することで御異議ありませんか。</p>
各 委 員 長	育 長	<p>異議ありません。</p>
		<p>「異議なし。」と認め、報告第 3 号「旭川市教育委員会事務局職員等の人事異動（臨時代理）について」は、報告のとおり了承します。</p>
		<p>《 報 告 事 項 》</p>
教 育 長		<p>それでは、報告事項に入ります。</p>
前田学校教育部次長		<p>報告事項（1）「啓明小学校における事故について」、報告願います。</p>
		<p>本件は、本年 1 月 9 日午後 1 時頃、啓明小学校校舎の耐震補強の鉄骨 2 階上部から落ちた雪庇が、敷地内駐車場所にとめてありました放課後児童クラブ代替支援員の車両後方ハッチバック部分に当たり、当該車両を破損させた事故でございます。</p>
		<p>主な破損状況は、リアガラスの傷、リアワイパーの損傷及びハッチバック面の凹みでございます。市の施設管理における瑕疵によるものであることから、市の過失割合を 1 0 0 % とし、その修理に係る損害賠償の額を 2 8 万 6, 5 7 8 円と定め、市長の専決処分の上で、示談を成立させております。なお、この専決処分につきましては、今月開催される旭川市議会第 1 回定例会で報告することとしております。</p>
		<p>今回の事故を受けまして、各拠点校に配置している当課の環境整備担当職員などにより、各校の状況確認、必要な注意喚起を行いました。学校施設における安全管理及び事故防止は円滑な学校運営の大前提でございますので、今後も更なる対応に努めてまいりたいと考えております。</p>
教 育 長		<p>私も、先日の中学校長会議で注意喚起をさせていただきました。過去には、石飛び事故などがありましたので、今後、教育委員会としても気を付</p>

			けていかなければと思っております。
			報告事項（１）「啓明小学校における事故について」、御意見、御質問等 はありますか。
各	委	員	ありません。
教	育	長	それでは、報告事項（１）「啓明小学校における事故について」は、報 告を受けたこととします。
			次に、報告事項（２）「第２回井上靖記念文化賞の推薦受付結果につい て」、報告願います。
松田社会教育部次長			第２回井上靖記念文化賞につきましては、昨年１０月１６日から各地方 新聞社及び全国文学館協議会に加盟する文学館などを通じて、推薦の受付 を行いましたところ、個人９件と団体３件の合わせて１２件の推薦書が提 出されました。
			今後のスケジュールとしましては、２月１７日に選考委員会を開催し、 受賞者を決定し、２月下旬頃に発表させていただく予定でございます。
			また、贈呈式につきましては、井上靖氏の生誕月であります５月中旬に、 市内において行う予定で調整しております。なお、教育委員の皆様にも、 贈呈式の御案内をさせていただきますので、よろしく願いいたします。
教	育	長	報告事項（２）「第２回井上靖記念文化賞の推薦受付結果について」、御 意見、御質問等はありませんか。
各	委	員	ありません。
教	育	長	それでは、報告事項（２）「第２回井上靖記念文化賞の推薦受付結果に ついて」は、報告を受けたこととします。
			次に、報告事項（３）「文化芸術等補助金の見直しについて」、報告願 います。
松田社会教育部次長			文化芸術等補助金につきましては、昨年１０月の定例教育委員会会議に おきまして、市民にとってより使い勝手がよく、効果的かつ公平に交付 できるよう、懇談会からの意見聴取も参考にしながら、平成３０年度に向 けて検討を進める旨を報告させていただきましたが、検討を進める中で、 整理すべき課題も多く、検討にもう少し時間が必要となってまいりました。
			つきましては、平成３１年度に向けて、引き続き検討を進めてまいりま す。ただし、文化芸術事業補助金につきましては、期間を決めて公募を行 い、資格要件を満たしている要望者の要望総額が予算額を超える場合には、 募集要綱において、抽選により採択することになっておりますが、この点 について、懇談会から、補助金が０円となると事業実施に大きな支障を来 すので、減額されても補助金を交付してほしいとの意見がございました。
			この補助金は、幅広く文化芸術活動を行う団体に補助金が行き渡るよ うにという趣旨の補助金でありますし、持続可能な文化芸術活動を促すこ なども考え、予算額を超える場合には、予算額を要望総額で除した率を算 出し、各要望額にその率を乗じて、減額交付することにしたいと考えてお ります。
			これまでの実績などから考えますと、平成３０年度におきまして、予算 額を超えることも想定されますことから、この点については、先行して、 平成３０年度から実施したいと考えております。
教	育	長	報告事項（３）「文化芸術等補助金の見直しについて」、御意見、御質問 等はありませんか。
各	委	員	ありません。
教	育	長	それでは、報告事項（３）「文化芸術等補助金の見直しについて」は、 報告を受けたこととします。
			次に、報告事項（４）「庁用自動車による交通事故について」、報告願 います。
大河原学校教育部次長			本件は、昨年９月６日午前１０時１５分頃、市内南４条通２４丁目にお いて、庁用の乗用車が相手方の車両と接触し、損害を与えたもので、その

<p>教 育 長 各 委 員 教 育 長</p>	<p>損害賠償の額を18万2,195円と定め、1月15日に専決処分をさせていただきます。 なお、市の過失割合は80%であり、この専決処分につきましては、旭川市議会第1回定例会で報告することとなっております。今回の事故を受け、学校保健課職員に交通法規の遵守について注意喚起を行いました。また、日頃から事故防止に努めるよう周知しているところです。 報告事項(4)「庁用自動車による交通事故について」、御意見、御質問等がありますか。 ありません。 それでは、報告事項(4)「庁用自動車による交通事故について」は、報告を受けたこととします。</p>
<p>教 育 長 各 委 員 事 務 局 職 員</p>	<p>《 そ の 他 》 他に、何かありますか。 ありません。 ありません。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>《 秘 密 会 》 ここからは、秘密会といたします。 【以下、非公開】</p>